

別紙様式第 38 記載要領の修正箇所

(修正箇所：アンダーライン)

ページ番号	修正前	修正後
2	8.報告対象となる取引等の内容 (2)証券貸借取引（証券の消費貸借取引をいう）に係る残高の 変動は反映させるが、現先取引に係る残高の変動は反映させ ないこと。	8.報告対象となる取引等の内容 (2)証券貸借取引（証券の消費貸借取引をいう）および現先取 引に係る残高の変動を反映させること。